

目標一覧

目的・将来像	施 策	方 針 / 取 組	10 年間の目標	最終目標	
まちのくらしを支える 効率的かつ持続可能な下水道	I 施設の高度な維持管理	方針1 最小限の投資で最大限の効果を発揮させる 取組 ① ストックマネジメント手法を取り入れた施設の維持 ② 施設の劣化予測精度の向上や故障の予兆検知による ③ コンパクト化と統廃合検討を踏まえた施設の建替え	高度な施設管理 管理 耐用年数の見直し	① 管路：約 30km の更新 ② 台帳システムを活用した維持管理情報の蓄積、分析 管路：全調査データ、設備：全 11 施設 ③ 東部雨水ポンプ場の建替え 建替え用地の確保：2 施設（大庄 P 場、尾浜 P 場）	管路：約 1,100km の更新（100 年間） 維持管理情報を活用した適切な更新頻度の確立（100 年間） ポンプ場、浄化センターの建替え 全 11 施設（90 年間） 建替え用地の確保：6 施設
災害から守り備える 復元力の高い下水道	II 良好的な水環境の形成	方針2 川や海の水質向上 取組 ④ 下水の高度処理や水質監視器設置等による川や 海への放流水質の向上		④ 東部浄化センター 1 系列の高度処理化（2 系列／全 2 系列） 水質監視器等の設置：全 3 処理区 排水基準超過率 0%	目標水質（BOD、COD、全窒素、全リン）の達成 2 処理場 全 5 系列の高度処理化（30 年間）
将来へ事業をつなげる 経済的で安定的な下水道	III 環境負荷の低減	方針3 地球温暖化対策の加速化 取組 ⑤ 高効率機器の導入による省エネルギー化と 下水道資源の有効利用による創エネルギー化		⑤ CO ₂ 15% 削減（2013 年比）	カーボンニュートラルの確立（30 年間）
	IV 災害対応力の強化 IV-1（浸水から守る） IV-2（地震から守る） IV-3（災害に備える）	方針4 気候変動で増加する大雨や都市化による浸水 取組 ⑥ 雨水ポンプの能力増強や雨水貯留管の整備による ⑦ 河川氾濫など浸水時のポンプ場・浄化センターの機 ⑧ ポンプ運転の効率化や浸水被害軽減につなげる下水 ⑨ 民間事業者等による雨水貯留浸透施設の設置	被害の最小化 施設能力の強化 能確保に向けた耐水化 の流入予測技術の確立	⑥ ポンプ能力の増強：14 基（合計 27 基／全 49 基） 雨水貯留管の整備：1 地区、立坑候補地の決定：2 地区 ⑦ ポンプ排水機能の確保、汚水処理機能の確保 ⑧ 流入予測技術の研究：1 処理区 ⑨ 雨水貯留タンク助成申請件数 100 件 官公庁、民間開発による雨水浸透施設設置数 1 割アップ 浸透樹：13,000 個、浸透管：39,000m	ポンプ能力の増強：全 49 基の完了 (30 年以内、可能な限り早期実現) 雨水貯留管の整備：全 3 地区（30 年間）
		方針5 地震発生時の下水道機能の確保 取組 ⑩ 地震の影響を最小化する建築構造物や土木構造物の ⑪ 防災拠点、災害対応病院、避難所など重要施設から ⑫ マンホールトイレの設置、設営の推進など避難所等	機能確保 の排水ルートの確保 でのトイレ機能の確保	⑩ ポンプ場・浄化センターの建築構造物全 11 施設 100% の 耐震化完了 土木構造物の機能確保：3 施設（大庄、尾浜、中在家） ⑪ 管路 10km の耐震化、 特に重要な管路全 85km の耐震診断完了 耐震性能が不足する管路の排水ルートの確保	修繕時期に合わせた土木構造物の機能確保全 11 施設 (40 年間) 全管路の耐震化（100 年間）
		方針6 災害時の下水道機能の継続と早期回復 取組 ⑬ 業務継続計画（BCP）の充実		⑫ 避難所（小、中、高校）へマンホールトイレ設置：全 68 校 設置訓練の開催 ⑬ 機能回復手順の確立、行動計画の策定 燃料供給業者、機器メーカー災害協定締結の拡充	地域住民主体でのマンホールトイレの設営 引き続き 10 年間の取組目標を継続
	V 安定経営の継続	方針7 将来を見据えた経営による財政運営 取組 ⑭ ストックマネジメント手法による将来投資額の縮	減と財源の確保	⑭ 企業債残高の維持：310 億円以下 建設改良積立金の活用	企業債残高の維持：350 億円以下
	VI 持続可能な運営体制の構築 VI-1（官民連携でつなげる） VI-2（職員の育成でつなげる）	方針8 柔軟な組織体制の構築 取組 ⑮ 民間事業者等との連携を考慮した体制の構築		⑮ PPP/PFI 手法の導入 管路及び施設の建替え 1 施設（東部雨水）	管路：年間 12km 更新体制の構築（20 年間） 施設の建替え PPP/PFI 手法の導入（全 11 施設、90 年間）
		方針9 将来にわたり安定して事業運営できる職員 取組 ⑯ 資格取得支援の推進とデジタル化を推し進める人材	の育成、確保 の育成	⑯ 資格保持者：50% DX を取り入れた体制構築による人材育成	安定的な事業運営を引き継ぐ職員の育成
	VII 市民理解の促進	方針10 市民の声に沿った情報発信と事業に対する 取組 ⑰ 下水道の役割や災害に備える広報の充実と自助の	理解の向上 促進	⑰ 情報発信に対する認知度の向上	下水道の取組に対する理解度の向上

尼崎市下水道ビジョン2031 は 尼崎市総合計画と連動しています。 尼崎版SDGs

※尼崎市下水道ビジョン2031は、総務省が各地方公営企業に策定を求める「経営戦略」として位置づけます。

本市では、施策ごとに定めた分野別計画の最上位の行政計画である「尼崎市総合計画」を策定し、分野別計画の連携を図り、まちづくりを推進し、「ありたいまち」の実現に向けた取組を進めています。また、総合計画の推進を図ることでSDGsの達成を目指します。

本ビジョンは、上位計画である「尼崎市総合計画」「大阪湾流域別下水道整備総合計画(兵庫県)」と整合を図り、下水道の目指すべき方向性を示すものです。

一方、国においては下水道事業が抱える課題、近年の社会情勢の変化を踏まえた「新下水道ビジョン(2014年)」、「新下水道ビジョン加速戦略(2017年)」を公表しており、本市のビジョンについても整合を図っています。

さらに、2019年に今後の水道事業の取組として策定した「あますいビジョン2029」についても、両事業の連携強化をはじめ、その目指すべき方向性等での整合を図っています。



SDGs (Sustainable Development Goals) 世界を変えるための 17 の目標



尼崎市総合計画 尼崎を変える ための 16 の施策

●下水道事業の取組

総合計画の施策	SDGsの目標
15 環境保全・創造	環境と共生する持続可能なまち 6 清潔な水とトイレを世界中に 7 土地を守る 9 革新的な産業の発展を 11 持続可能な都市を 12 つくる責任 13 気候変動に具体的な対応を 14 海の豊かさを守る 15 陸の豊かさを守る
16 住環境・都市機能	安全・安心、快適でくらしやすいまち 6 清潔な水とトイレを世界中に 9 革新的な産業の発展を 11 持続可能な都市を 14 海の豊かさを守る

SDGsとは…

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015年まで計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs(ミレニアム開発目標)」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

ビジョン実現にむけて

実施に向けて

本ビジョンでは、「尼の下水道を次の世代へ」という基本理念のもと、100年後の将来像を見据えて、直近10年間の計画として新たな方向性を示しています。

これらの取組を着実に実現していくために、前後5か年の「実施計画」を別途作成します。



コラム

大災害など、予期せぬ事象への対応について

近年、地球温暖化等の影響により、各地で線状降水帯や都市型集中豪雨などの大規模自然災害が多発発生し、日常生活に多大な影響を及ぼしています。

それらに加え、令和2年2月からは新型コロナウイルスによる感染症があつたという間に全世界に拡大し、我が国においても「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が数回発令されましたが、多くの尊い命が奪われるなど、猛威を振るい、現在も予断を許さない状況です。

これを受けて公営企業局では、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年7月検針分から6か月間、水道料金の基本料金及び下水道使用料の基本使用料の全額減免を実施し、市民生活や経済活動の支援を、また、施設の運営は職員への新型コロナウイルス感染症対策を行うことなどで下水の処理を止めない対応をしてきたところです。

本ビジョンの計画期間内にも、想定外の事象が起こりうる可能性がありますが、適切な事業運営に努めるとともに、ビジョンに記載している取組を着実に実施し、目標の実現に今後とも取り組んでまいります。

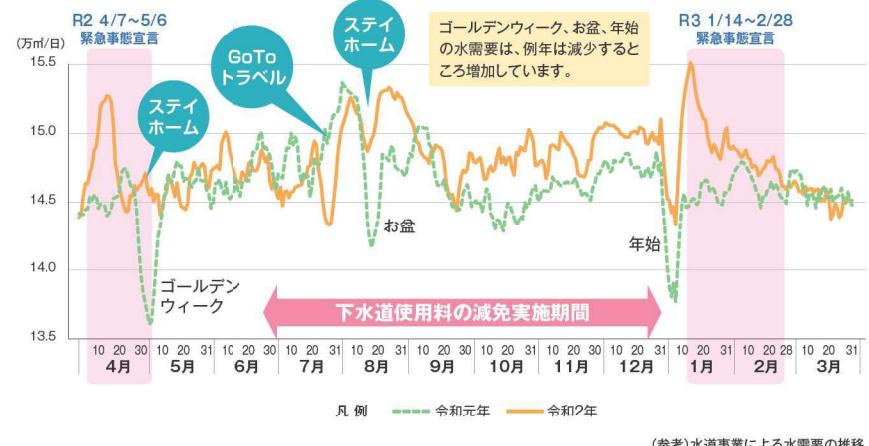
[参考] 新型コロナウイルス感染症による影響について 令和2年度

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による2度の緊急事態宣言による外出自粛や在宅勤務のほか、商業施設等の営業自粛によって、水需要は令和元年度と比べ大きく変動しました。

下水道使用料は企業活動の停滞等を受け、令和2年度の収入は令和元年度に比べ、約1億円減少しています(下水道使用料の減免額約8億円と合わせると約9億円の減少)。

なお、下水道使用料の基本使用料の減免額は、将来投資を考慮した上で、下水道使用者の経済的負担を軽減するために実施したものであり、今後の経営への大きな影響はないものと考えております。

●下水道事業への影響について



(参考)水道事業による水需要の推移

尼崎市下水道事業のあゆみ

